

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名： 地方港湾改修事業（資料 3 - 3 事業番号 1）
- 路線名又は箇所名： 星賀港星賀地区・行田山地区
- 事業の概要
 - 工 期：平成 3 年度～平成 2 2 年度
 - 事 業 費：約 3 3 億円
 - 事業内容：岸壁（- 5. 5 m） L = 1 4 0 m
 - 泊地（- 5. 5 m） A = 4, 9 0 0 m² V = 2 3, 1 0 0 m³
 - 防波堤（西） L = 1 2 0 m
 - 臨港道路 L = 8 5 9 m

【公共事業の効果等】

- 岸壁（-5.5m）が整備されたことにより、港内における大型貨物船と漁船の輻輳が解消し、航行安全性が向上した。
- 防波堤が整備されたことにより、港内の静穏が確保され、船舶の航行及び係留作業等の安全性・効率性の向上が図られた。
- 臨港道路が整備されたことにより、星賀港利用車両の交通の円滑化が図られ、生活道路としての地域住民の生活環境が改善された。

【事業実施前の状況等】

- 星賀港内の利用船舶隻数の増加や船舶の大型化等により、本港の利用船舶が輻輳し、航行安全上、大きな問題となり地元を中心に、効率的な港湾利用と安全性の向上のための整備が要請されていた。
- また、離島航路発着所と連絡する臨港道路が無く、物揚場のエプロン敷を道路兼用として利用し、しかも民家密集地を通るという悪条件であり、沿線住民の生活道路と港利用者を分離するため、臨港道路の新設が要請されていた。

【事業実施後の状況や県民の声など】

- 本港内での大型貨物船と漁船等の輻輳が解消され、航行の安全性が向上し、異常波浪時における船舶の安全な避泊、係留が可能となった。
- 臨港道路整備前は人家密集地を通る幅員狭小な道路を利用していたが、臨港道路の整備により星賀港利用車両の交通の円滑化と生活道路として、沿線住民の生活環境の改善が図られた